

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 子育てしまね体験活動実行委員会

所在地	〒690-0816 島根県松江市北陵町 34 番地 TEL:0852 - 23 - 8320 FAX:0852 - 27 - 8696 E-mail: matsumoto-t@secom-sanin.co.jp		
ホームページ	http://cgi.s-kosodate.jp/		
設立年月	2005 年 4 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	実行委員会会長 佐藤仁志	担当者	運営事務局長 松本隆
組織	スタッフ 15 名 (内 専従 3 名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	平成 16 年度から、文部科学省推進事業として始まった「子どもの居場所づくり」事業をきっかけに、島根県内の自然環境に携わる団体が、より多くの子ども達にもっと自然に親しんでもらうために一つの実行委員会を形成した。子ども達の未来の環境を意識した地域づくりを島根県内で行い、山、川、海、田んぼ等のフィールドをフルに活用し、環境教育や自然体験活動を実施していく団体として設立された。		
団体の目的	我々の生活の中でより多くの自然と触れあい、豊かでゆとりある心を育む体験の機会づくりや自然に優しく、人間に優しい子どもを見守る地域づくりを行う。そのために「子どもの居場所づくり推進事業」をきっかけにより多くの子ども達が安心して楽しく遊べる環境づくりや、もっと身近に自然環境の問題に触れる機会づくりを行い、「心が豊かで環境に優しい子ども」の育成を応援する活動を行います。		
団体の活動プロフィール	<p>「子育てしまね体験活動実行委員会」という団体を平成 17 年度 4 月に設立された。これまでは、「子育て」は「子育て専門」、「環境教育」は「環境教育専門」と欄が多かったが、本実行委員会を設立するにあたり、活動内容に団体を組織して合わせるのではなく、島根県に住んでいるみんな (地域団体、行政、企業、地域住民) で連携し活動を行っていくという理念に基づき団体を組織することとなった。</p> <p>まず、最初の取組みとして、子どもの居場所づくりを地域で行える団体を島根県各地から募集し、その団体の代表者が柱となり実行委員会を設立することとなり、集まったその顔ぶれは多彩であり、NPO 法人もりふれ倶楽部、野中里山倶楽部、隠岐自然倶楽部、出西公民館と阿宮公民館、赤とんぼ塾、ひろせ子育てボランティア倶楽部と様々でした。</p> <p>今回、この実行委員会をまとめるにあたり、活動を監査する意味を含め島根県に基盤のある企業 (セコム山陰株式会社) が一つの柱となり活動を行うこととなり、活動の拠点となる事務局を設置しサポートしていくこととなった。</p> <p>だが、これだけでは地域の支援力が足りないと感じ、「子どもの居場所づくり事業」を島根県 (各市町の教育委員会中心) でも実施していることを知り、地域同士で活動が分散しないように各地域の教育委員会と連携を取り、お互いの活動の情報を交換できる体制づくりを行った。これ以外にも島根大学教育学部やボランティアの基盤となる NPO サポートセンターとも連携することにより、地域に根づく組織になるよう、企業、行政、地域団体が切磋琢磨し、子育てしまね体験活動実行委員会を盛り立てていく必要がある。</p>		

活動事業費 (平成17年度)

10,882,125円

政策のテーマ

循環型地域コミュニティの再生による環境教育支援

政策の分野

- ・環境配慮型まちづくり、地域活性化
- ・環境教育・環境学習・持続可能な開発のための教育

政策の手段

環境教育・学習の推進 人材育成交流 地域活性化と雇用

団体名：子育てしまね体験活動実行委員会

担当者名：事務局長 松本 隆

政策の目的

子ども達に地球温暖化は自分達の生活に身近な問題であると気付かせることから問題解決をはじめ。いきなり、環境問題と言っても子ども達には難しい。そこで、日常生活の中で地域の人とコミュニケーションを取りながら環境問題を考えることが望ましいといえる。そして、地球温暖化が自分達の生活の小さな努力から変わっていくことを肌で体験させ、環境問題に積極的に取り組む若者を育てていく必要がある。

背景および現状の問題点

近年のライフスタイルの大きな変化により、人とのコミュニケーションを取る機会の少なくなった現代の子ども達と環境に優しい生活を送ってきた高齢者が接する機会が無くなってきている。そのことによって、環境問題を地域で解決するコミュニティの能力が低くなっている。地域の問題は地域で解決することが望ましく、その為にも問題を解決する地域力の強化をし、問題に対応できる循環型コミュニティの再生が必要である。そして、地球に優しい生活を実践してきた高齢者の知恵や工夫をお手本に日常生活の中から「環境を考える仕組みづくり」や「環境のために何か行動をする機会づくり」を子ども達に伝達する必要がある。

政策の概要

1980年代までは、学校の通学や下校時に「道草」を通し、日常の中から生物の多様性や自然環境の営みを通して四季を感じていた。つまり、日常生活の中で自然と環境教育が行われてきた。普段、子どもたちが通っている道路の脇道にも四季折々の植物の花が咲いている。だが、その植物はほとんどが「雑草」というひとくくりの言葉で片づけているのだが、全ての植物には学名を持っている。そして、それらの植物は全て自然環境を保つために大切な役割をもって自然の連鎖を行っている。「雑草」という言葉自身に人間の興味がある対象については、大きく取り上げるが人間にとって全く興味のない対象については「その他」という片づけてしまう傾向があり、全ての生物は連鎖をして循環しており、本当に必要のないものなど存在しないといえる。

ひとつの考え方として、環境教育とって特別なことをしようと準備に時間を掛けるのではなく、普通に四季の変化を肌で感じ、四季を活用した生活体験をすることで十分であると考え。そこから、四季の変化を毎年振り返って確認することが、長い目で見た地球温暖化の問題を理解することに繋がっていく。だから、自分達が住んでいる地域の自然を観察することが環境教育であり、大自然がなくても環境教育ができる仕組みづくりが、環境教育を持続していくには必要である。

環境教育の施策で最も重要な観点として、まず継続的に活動を続けていくために当然資金が必要となる。その為に金銭的な負担が大きいかからないことが大前提である。そして、日常的に普及する仕組みであり、モデルケースとしてどのような地域でも実施できる活動を行っていく必要がある。その仕組みとして、少子化・高齢化社会になる日本の現状を踏まえて、高齢者と子ども（若者）の考えを融合させることが望ましい。高齢者の知恵と子どもの発想を融合することで環境に配慮した生活の見直しをする。

これからは、地域コミュニティを循環させ環境に優しい社会システムの構築することが必要であり、既存にあるものや考え方を活用し、リサイクルさせて、新しい媒体がもつ特性を活かしたコミュニティを地域でいくつも作る事が重要である。



政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

提案 日常の生物が絶滅危惧種であることを学ぶスポット

スポット(学校区域商店街の空き店舗)に水槽を置きメダカやドジョウを観察させる水槽を置き、自分たちの身近にいるべき生物がいないという事実を実感させて「環境の悪化」を体験させる。これは、日本に生息する生物の絶滅保護を主眼におき、環境の悪化と生物の関わりや営みを実感させる。

提案 身近な自然からネイチャークラフトを作るスポット

スポット(駅やバス停)に笹や石、木の実などを置き、それらの自然物を利用してネイチャークラフトができる場所を確保する。普通に歩いて見つけた身近にある自然物を子ども達の無限なイマジネーションでオブジェにする。日常的にネイチャー(自然)クラフトを行うことで「自然」は身近な資源であり、活用する方法で価値観が大きく変わること実感させる。



提案 高齢者の知恵や知識で遊ぶスポット

昔の遊び道具のコマやお手玉をスポット(公民館)に置き高齢者の方が指導者となって交流する。今の子ども達のコミュニケーション能力不足を解消するとともに、高齢者の知恵や知識とともに文化を感じる。地域間の交流活動を通して、地域の潜在能力を引き上げることにより、思いやりを大切にする心を育てる。



提案 地域通貨でコミュニティをフル活用し、循環システムを構築する。

地域コミュニティ内で循環する仕組みを構築することにより、ボランティア活動の報酬として地域通貨を使用する。地域通貨を普及させることでコミュニティを更に循環させていく。

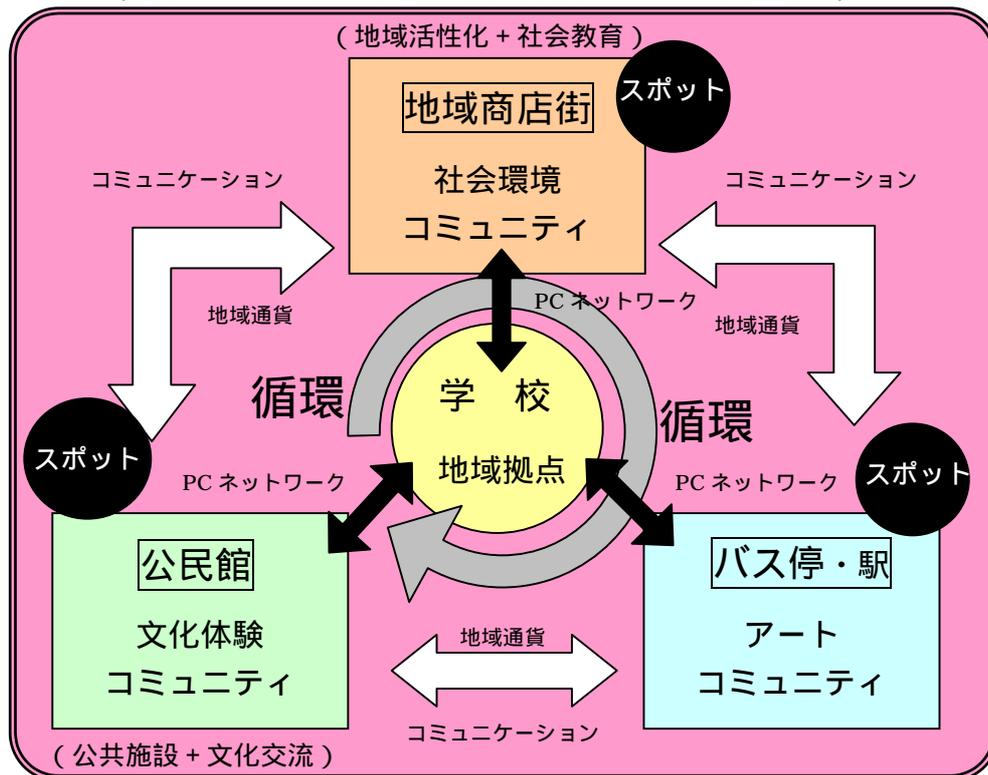
提案 インターネットがスポットの情報共有としてネットワークを構築する

各スポットにインターネット端末を置き、子どもとの連絡確認に活用する。例えば、子どもの居場所情報を学校の教員専用端末に送り、その情報をもとに家庭と学校の連携をはかり子どもの安全を守る。また、インターネットの利便性をフルに活用し、子どもの頃より環境問題に目を向けた子どもの教育システムを構築していく必要がる。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

循環型地域コミュニティの再生による環境教育支援(イメージ図)

(地域コミュニティの中に産学官民の人材をバランスよく配置する)



(公共交通 + 拠点利活用)

